

平成 23 年 10 月 7 日

各 位

東京都中央区日本橋二丁目 15 番 3 号
株 式 会 社 エ ス プ ー ル
代表取締役会長兼社長 浦 上 壮 平
(コード番号：2471)
問い合わせ先：
取締役管理本部担当 佐 藤 英 朗

臨時株主総会招集のための基準日の設定及び臨時株主総会招集並びに
資本金の額の減少、資本準備金の額の減少、剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成23年10月7日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議により、臨時株主総会招集及び資本金、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は、平成 23 年 11 月 28 日（月曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 10 月 22 日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

基準日	平成 23 年 10 月 22 日（土曜日）
公告日	平成 23 年 10 月 7 日（金曜日）
公告方法	電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://ir.spool.co.jp/index.html>

2. 臨時株主総会の開催について

開催日	平成23年11月28日（月曜日） 午前10時
開催場所	東京都中央区日本橋二丁目15番3号 ヒューリック江戸橋ビル3階 当社本社 会議室
付議事項	＜決議事項＞ 第1号議案 資本金の額の減少の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 剰余金の処分の件

3. 付議事項である資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社グループでは、主力の人材派遣サービス、ロジスティクスアウトソーシングサービスが好調に推移し、業績は順調に向上しているほか、前期より取り組んできた事業構造改革が完了し収益改善が進んだことで、財務状態の改善も進んでおります。

そのような中、当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、かつ、今後の株主の皆様に対する早期復配に向けた体制を整備するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施し、欠損補填を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額の金額

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額 584,730,312 円のうち 434,730,312 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 150,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額 465,671,094 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、第 1 号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第 2 号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金900,401,406円について、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることで損失填補のための処分を行うものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 900,401,406円

② 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 900,401,406円

(5) 日程

取締役会決議	平成23年10月 7 日（金曜日）
債権者異議申述公告	平成23年10月28日（金曜日）
臨時株主総会決議	平成23年11月28日（月曜日）
債権者異議申述最終期日	平成23年11月28日（月曜日）
資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日	平成23年11月30日（水曜日）
剰余金の処分の日	平成23年11月30日（水曜日）

4. 今後の見通し

当社は、本件の実行によって繰越損失を減少させ、柔軟な資本政策の展開が可能となることから、成長軌道への回帰へまい進してまいります。なお、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、「純資産の部」における科目間の振り替えであり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はありません。

以 上